

横浜修悠館 通信

No. 117

神奈川県立
横浜修悠館高等学校

☎045-800-3711

<http://www.y-shuyukan-h.pen-kanagawa.ed.jp/>

身につけた力を生かそう

9月26日(木)に前期の卒業証書授与式が行われました。今年度の卒業生は9名で、そのうち2名が式に参加しました。

「校長のことば」では、様々な苦難を乗り越えて通信制での学びをやりとげた卒業生に対し、この学校で身につけた力について話がありました。それは、①自分を律する力②わからない時や困ったとき相談する力③自分が望んだもののために頑張り通す力の3つです。

これらの力を忘れずに、これから社会で生きていく上で、人とかかわる力を身につけておいてほしい、というお話もいただきました。

「卒業生のことば」では、卒業生一人ひとりが卒業までの歩みを振り返り、今日の日を迎えるにあたっての想いが語られました。

自分の力だけでは卒業はできなかったこと。周りの人たちに支えてもらって卒業できたこと。支えてくれた先生や友達、そして、家族に感謝したいということ。

いろいろな人にお世話になり迷惑をかけてしまったこと。先生方や友達に会えなくなることがさみしくて、卒業することが、うれしいようなさみしいような気持ちだということ。

どれもみな、卒業生一人ひとりのこれまでの高校生活への想いを凝縮したものでした。

「担任のことば」では、2人の担任から、次のようなはなむけのことばが贈られました。

「明日から自分が何者になるのか、高校生でなくなるということは裏を返せば自由だということです。9月に卒業することは年度が変わる4月まで自分が何者なのか考える時間を得られたということです。なにをしても、なにもしなくても時間は同じように過ぎてしまうので、休むことも大切ですが、時間を無駄にせず次のステージに進む自分に向けてしっかりと準備をしてください。」

「今まで本当によく頑張りました。大変なことも苦労も多かったと思いますが、そんな中で支えてくれた人の存在を忘れないでください。これから社会に出たら大変なことのほうが多いかもしれないけれど、少しの幸せをありがたい、うれしいと思う気持ちをもってほしいです。そして、一人ひとりが自分自身と周りの人を大切にして、生きていってください。」

最後に生徒会から記念品が贈呈され、高校生活最後の校歌を歌い、無事、式が終了しました。卒業生のみなさん。みなさんを待ち受ける新しい世界にどうぞ勇気を持って踏み出していってください。私たちはいつでもみなさんを応援しています。



【卒業生のみなさんと担任】



教科書・副教材代金還付のお知らせ

一定の条件を満たしている方は、教科書代金の還付を受けることができます。

10月中旬より要項を職員室前と教室に掲示してありますので、必要な書類を受け取り、提出してください。詳しくは担当者に問い合わせてください。(6月の第1回に請求できなかった生徒のための募集です。)

申請期間：第2回 10月27日(日)～11月10日(日)

提出書類：①申請書 ②証明書 ③領収印のある教科書・副教材購入票の控の写し

④還付請求書 ⑤口座振込申出書

(横浜修悠館高校：電話 045-800-3711 ●担当：小山、川瀬)

学務グループから

令和元年度の単位修得に向けて

◎新規科目(2019年度のレポート・視聴報告) 令和2年1月8日(水)までに
 全てのレポートに合格し、スクーリングに出席すべき回数を満たすと、期末試験の受験資格が得られます。

期末試験に合格すると令和元年度、単位修得となります。

中間試験を受けていない場合や試験を実施しない科目でスクーリングに出席すべき回数の1/2を満たしていない場合、前期の評価は「1」となります。

前期のレポートが完了せず、評価「1」となる科目がある場合でも、引き続きレポートを提出することができます。スクーリングにも出席できます。あきらめずに頑張りましょう。

締切間際に出すことを避け、余裕を持って提出するために、前期分のレポートは11月5日(火)を目標に提出しましょう。レポートのまとめ出しはできません。

◇ 新規科目の単位が本年度修得できない場合の扱いについて

・令和2年度、日曜・IT講座での継続履修になります。

◎継続科目(平成30年度のレポート・視聴報告) 令和元年12月16日(月)までに
 全てのレポートに合格し、スクーリングに出席すべき回数を満たすと継続期末試験の受験資格が得られます。

継続期末試験に合格すると令和元年度、単位修得となります。

◇ 継続科目の単位が本年度履修・修得できない場合の扱いについて

・未履修となり、合格した全てのレポートと出席したスクーリングの回数が無効となります。
 必履修科目の場合は、再履修します。

履修ガイダンスをまだ受けていない場合について

- ・11月10日(日)までに必ず受けてください。(担任に連絡し、日程を決めてください)
- ・11月10日(日)までに受けなければ、令和2年度は学習活動ができないこともあります。
- ・卒業予定者は担任に相談してください。

キャリア教育推進グループから

1 模擬裁判・弁護士による出前授業

日時：11月12日(火) 5・6校時 14時05分～15時55分

*5校時・6校時につき、特別活動各1時間になります。

「模擬裁判」、「弁護士による出前授業」のどちらか一方だけの参加も可能です。

場所：C棟1階 社会学習室

内容：5校時「模擬裁判」14時05分～14時55分

6校時「弁護士による出前授業」15時05分～15時55分

講師：神奈川県弁護士会 佐藤恵輔(さとうけいすけ)・小林 友(こばやし ゆう) 弁護士

2 第2回進路説明会

日時：11月10日(日) 7校時

11月11日(月) 5校時

場所：両日とも C棟1階 社会学習室

対象：来年度卒業予定者、進路未定者

内容：職業講話～できることから始めよう～

*特別活動1時間になります。

3 サテライト便り 月・火・木で開室しています。

(予約電話番号 0467-42-0203 湘南・横浜若者サポートステーション)

教育相談・学習支援グループから

【悠コール】(相談専用電話) 045 - 800 - 3721】



悠遊祭も終わり、間もなく11月に入ります。今年も残すところあと2ヶ月となりましたが、みなさん体調は崩していませんか。これから本格的に寒くなりますので、体調管理には気を付けてください。

後期スクーリングが始まって約1ヶ月、レポートの進み具合は如何ですか？勉強のペースにまだ乗れていない人は、とにかくレポートに一通一通取り組んで、着実に提出し、スクーリングにもできるだけ出席していきましょう。自分ではなかなか勉強の一步が踏み出せない人は、トライ教室に参加してきつかけをつかむのも、ひとつの方法だと思います。ぜひ、足を運んでください。

個人面談月間について

10・11月は個人面談月間です。この機会を利用して、担任やメンターの先生と話をしてみたいかでしょうか。「保護者のみ」、「生徒のみ」だけでなく、「保護者と生徒一緒」でも受け付けます。前回の通信紙に、申し込み用のプリントを同封しましたので、そちらもご覧ください。お電話での受け付けも可能です。

担任やメンターの先生から面談の連絡がいく場合もあります。思うことや感じていることを先生に話し、横浜修悠館高校への理解を深め、学校生活を有意義に過ごしてください。



保健室より

「急性内斜視」という病気を知っていますか？スマートフォンや携帯ゲーム機などの長時間使用が原因で、どちらかの目が内側に寄って、左右の視線がずれてしまうことがあるようです。予防には30分使ったら5分休憩したり、30cm以上離して使うことが大切です。また、スマートフォン等を使う時、極端なうつむき姿勢をとっていませんか？この姿勢は、体重の約1/10の重さがあるといわれている頭を支えるために、首の後ろの筋肉や首の骨・靭帯等にとっても負担をかけています。他にも、足を組んで座ったりする等の身体を傾けた姿勢も「悪い姿勢」です。これらは楽な姿勢であるため、長時間同じ体勢をとりやすく、また、一部の筋肉が楽をしていることで、それ以外の筋肉に過重の負担がかかっていることとなります。正しい姿勢は身体に負担をかけない姿勢です。こわばってしまった筋肉をほぐすストレッチや、胸を張って意識的に腕を大きく振るウォーキング等を試みませんか？



保護者の方へ 「自立支援の会」について

特別な支援を必要とする生徒の「自立と社会参加」を目指した支援にあたっては、保護者の方との共通理解が欠かせません。「自立支援の会」では、関係機関との連携により、企業や施設の見学会、進路や支援制度に関する学習会、情報交換のための懇談会等を毎月行っています。

8月には、「ようこそ先輩」として障害者枠での公務員試験に合格し、現在お勤めしている卒業生のお話を伺いました。また、生徒の夏の体験企画として、動物園や水族館での活動を行いました。この会に関心のある方、登録を希望される方は担当までご連絡ください。(●担当：立川、慶長、真島)

防災DIG演習に参加しましょう!!

DIG：ディザスター・イマジネーション・ゲーム・・・防災図上訓練のことです

大地震がきたらどうしますか？いつ起こるかわからない大地震に対し、学校でも備えていますが、生徒のみなさんの **こころがまえ** はできていますか？この演習に参加して、防災意識を高めましょう。ゲーム感覚で大地震が起きたときどうするか、学校の防災備品も使って実践的に学ぶことができます。

詳しくは9月末に発送した横浜修悠館通信116号の同封物をご覧ください。

日時：11月5日(火) 14時05分～15時30分

場所：本校会議室

*事前申し込みが必要です。申込み締め切りは10月31日(木)です。

*希望者は担任を通じて申し込んでください。

*参加者は特別活動2時間になります。



11月行事予定	
日 曜	行 事
1 金	
2 土	第2回学校説明会
3 日	文化の日 第17回日曜スクーリング スクールソーシャルワーカー来校日
4 月	振替休日
5 火	前期分レポート提出目標日 防災D I G研修
6 水	スクールカウンセラー・進学アドバイザー来校日 地域貢献デー (14:30~)
7 木	
8 金	
9 土	
10 日	第18回日曜スクーリング スクールソーシャルワーカー来校日 地域貢献デー (14:00~) 悠音会歌練習 (16:00~18:00) 進路説明会 (7校時) 履修ガイダンス登録最終日
11 月	進学アドバイザー来校日 進路説明会 (5校時)
12 火	模擬裁判 (5校時)・弁護士による出前授業 (6校時)
13 水	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー来校日 進学アドバイザー来校日
14 木	
15 金	
16 土	
17 日	第19回日曜スクーリング
18 月	スクールソーシャルワーカー・進学アドバイザー来校日
19 火	薬物乱用防止教室
20 水	スクールソーシャルワーカー・進学アドバイザー来校日
21 木	
22 金	
23 土	勤労感謝の日
24 日	第20回日曜スクーリング 進学アドバイザー来校日 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー来校日
25 月	遠足
26 火	
27 水	スクールカウンセラー・進学アドバイザー来校日 ブックトーク
28 木	
29 金	
30 土	
個人面談月間 (10月・11月)	

生徒による授業評価

12月行事予定	
日 曜	行 事
1 日	第21回日曜スクーリング スクールソーシャルワーカー来校日
2 月	進学アドバイザー来校日
3 火	
4 水	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー来校日 進学アドバイザー来校日
5 木	
6 金	
7 土	第3回学校説明会
8 日	第22回日曜スクーリング
9 月	スクールソーシャルワーカー・進学アドバイザー来校日
10 火	ウインターコンサート (6・7校時)
11 水	スクールカウンセラー・進学アドバイザー来校日
12 木	横浜修悠館通信第118号発送
13 金	
14 土	
15 日	第23回日曜スクーリング
16 月	スクールソーシャルワーカー・進学アドバイザー来校日 継続期末試験受験ためのレポート提出締切・視聴報告提出締切
17 火	
18 水	スクールソーシャルワーカー・進学アドバイザー来校日
19 木	
20 金	
21 土	
22 日	第24回日曜スクーリング 進学アドバイザー来校日 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー来校日
23 月	特設スクーリング (1~6校時)
24 火	後期平日講座終了
25 水	スクールソーシャルワーカー来校日
26 木	
27 金	
28 土	
29 日	
30 月	年末年始休業 1月4日(土)まで
31 火	
花植えボランティア 赤い羽根募金 横浜地区生徒による学習 成果発表会	

お願い

◎本校では学校からの重要な諸連絡を郵送で行っています。郵送物が手元に確実に届くように、転居などをした場合には必ず担任に届けてください。
◎横浜修悠館通信は年間10回、発送します。次号118号は12月12日(木)の発送予定です。